

今後の税制の展望と課題について

真実の記帳をすることは、
「租税正義」の原点である

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました野田毅でございます。講演にあたって、真っ先に、TKCの皆さんとの関わりについて、若干お話ししたいと思います。

私が大学を卒業して大蔵省（現財務省）に入ったのは昭和三十九年。最初は主税局の総務課での仕事でした。そのときに、久しぶりの法人税法・所得税法の全面改正の作業があり、いわゆる政府税調がいろいろな仕事をしていました。私はその事務局を仰せつかつていて、政府税調の審議の取り仕切りや答申の下書きなどをしました。

隣の課に税理士係があり、ちょうどその頃、飯塚事件があつて、何とも威勢の

いい御仁が税務署に盾突いている。そんな話がありました。ドイツ語や英語でペラペラやられるもんだから、主税局の局員や税務署の職員は、何か煙に巻かれたみたいに見えたらしい。その人の名前が、飯塚毅先生でありました。

昭和四十七年に初当選したあと、小淵恵三さんが大蔵委員長で、私が理事になって、一生懸命やっていたころ、飯塚先生と三人でお目にかかる機会があつて、貴重なご意見を拝聴しました。「なるほど、この人の言うことは筋が通っている」と思いました。それから及ばずながら、大蔵省や国税庁との橋渡し役を仰せつかるという経緯があり、国会の予算委員会など、いろいろなところで飯塚先生に口述人や参考人になっていただき、ご指導賜りました。

飯塚先生は、よく「租税正義」という

ことを仰っていましたね。「自分たちは納税者のためだけの存在ではない。税務署の手先でもない。租税正義という高い志を得て、天下国家を考えながらやっていくんだ」と。非常に強烈なリーダーシップやスピリッツを感じました。

その後、私が最も信頼するTKC全国政経研究会の成し遂げてきた成果は、今ここで申し上げるまでもありませんが、大きな懸案事項の一つは、記帳条件の明確化、すなわち帳簿の信頼性の問題だと伺っています。

TKC全国政経研究会の重点提言内容

(1) 法人税法施行規則第五三条に「記帳およびその他に必要な記録は、その当初の内容が確認できないような方法でこれを変更してはならない。変更が最初に



野田 毅(のだ・たけし)氏

昭和16年生まれ。39年東京大学法学部卒業、同年大蔵省(現財務省)入省。47年衆議院議員初当選(熊本県2区・当選14回)。平成元年建設大臣、3年国務大臣・経済企画庁長官、11年自治大臣・国家公安委員長(肩書は当時)等を歴任。現在、自民党税制調査会長、社会保障制度に関する特命委員会委員長等を務める。

されたか、または後にされたかが不明瞭であるような変更をしてはならない。」を追記する。

(2) 法人税法施行規則第五三条に「適時・正確」を追記する。

TKCの皆さんのこの主張は、帳簿を改ざんしたり、都合よく帳尻合わせをしたりするのは、決していいことではないと

いうことが原点になっていると思います。帳簿のどこをどう訂正したのか、どういう背景で訂正したのかが分かるようにするのは当然のことです。人間誰しも誤りがあるわけですから、単なる過誤の修正ということなのか、あるいは後で帳尻合わせのために意図的に改ざんしたのか、同じ訂正と言っても中身はだいぶ違いま

す。やはり真実に記帳する、実態を正確に反映するということは、租税正義の原点なんだと、この精神をぜひ法律制度に生かしてほしいというお話をTKCの皆さんからかねてから承っております。

これを受けて、主税局にも、その精神を反映できるように汗をかいてほしいと宿題を出しています。ただ、「考え方はそのとおり」としながらも、コンピュータを使えないところはどうか、零細企業がついていけないのではないかと、いうところに課題があるという話でした。いずれにしても、そういう技術的なことはともかく、その精神をしっかりと反映できるような規則に改めるということは大事なことから、もっと知恵を出してほしいと話をしているところです。

数年で法人実効税率を二〇%台まで引き下げることを目指す

それでは本題に入りましょう。講演のテーマは「今後の税制の展望と課題について」ということですが、これはなかなか幅が広い。税制というのは、政治そのものなんです。だから、制度をどう作るかということは、率直に言って、単なる

企業会計や企業経営ということだけではなくて、基本的には金融や国際通貨、財政、産業政策の分野、特に最近では社会保障システムと密接不可分であるということがあります。今、党税調の運営をする中で、一人で中身を決めることはもちろんなく、幹部などと意見交換をしながらまとめあげていくことを心掛けています。トピックス的なことから申し上げますと、法人税減税問題についてマスコミをにぎわせておりましたが、いわゆる骨太の方針を決めるときに、しっかり議論を積み重ねながらまとめました。該当箇所を少し読んでみましょう。

「日本の立地競争力を強化するとともに、我が国企業の競争力を高めることとし、その一環として、法人実効税率を国際的に遜色ない水準に引き下げることを目指し、成長志向に重点を置いた法人税改革に着手する。そのため、数年で法人実効税率を二〇%台まで引き下げることを目指す。この引下げは、来年度から開始する。財源については、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることを含めて、二〇二〇年度の基礎的財政収支黒字化目標との整合性を確保するよう、課税ベースの

拡大等による恒久財源の確保をすることとし、年末に向けて議論を進め、具体案を得る。実施に当たっては、二〇二〇年度の国・地方を通じた基礎的財政収支の黒字化目標達成の必要性に鑑み、目標達成に向けた進捗状況を確認しつつ行う。」（経済財政運営と改革の基本方針二〇一四について）平成二十六年六月二十四日閣議決定

こういう文言ではありますが、全文を報道したマスコミはほとんどなくて、一部だけ抜き出して報じられることが多いわけです。「数年で法人実効税率を二〇%台まで引き下げることを目指す」とあるように、年末に向けて具体案を詰めていきます。言い切るかどうかということがポイントでしたが、一つ言えるのは、予算というのは数字を出したらその通りなんです。予算を組んだらその分だけ使い、使わなかったら返す。まさに数字そのものです。

ところが、税収や減税というのは決まっていない。あくまで見積もりです。こればかりはいくら減収になるのか、いくら増収になるのか、実際のところは分からない。特に政策税制は、制度を入れても利用者がいなければ減税にならない。利用者が増えれば減税は大きいというこ

ともある。この点は分かりにくいでしょうけれども、決して数字合わせではなくて、考え方が大事なんだということを申し上げておきたいと思います。

税と社会保障の一体改革が 今後の税制を展開する核になる

これまでも安倍内閣ができてから、われわれは昨年の税制改正を含めて思い切った税制改革をやってきました。デフレ脱却を優先しようということで、生産性向上設備投資促進税制の創設や中小企業投資促進税制の拡充、所得拡大促進税制の拡充などに取り組んできました。いよいよ物価水準は少し上向いてきています。悪循環から好循環に入るきっかけになり得るのではないかと期待しています。

法人税について、実効税率をどうするかというのはこれからの問題です。財源なしに実効税率だけを下げるとはいけません。また、消費税の引き上げを一方でお願いをしている中で、軽減税率の話を公明党との間でも一生懸命やっています。軽減税率をやるとしたら、どこまでの範囲でいくか。幅広くしてしまうなら、相当の減収額を覚悟しなければいけ

ない。そうならば、その減収額はどうか。減収額が大きくなれば、その部分は基本税率を上げてカバーするのか。あるいは、社会保障に向かうための財源を削るのか。税と社会保障の一体改革は、これからすべての税制の展開をしていく中での核になる課題です。

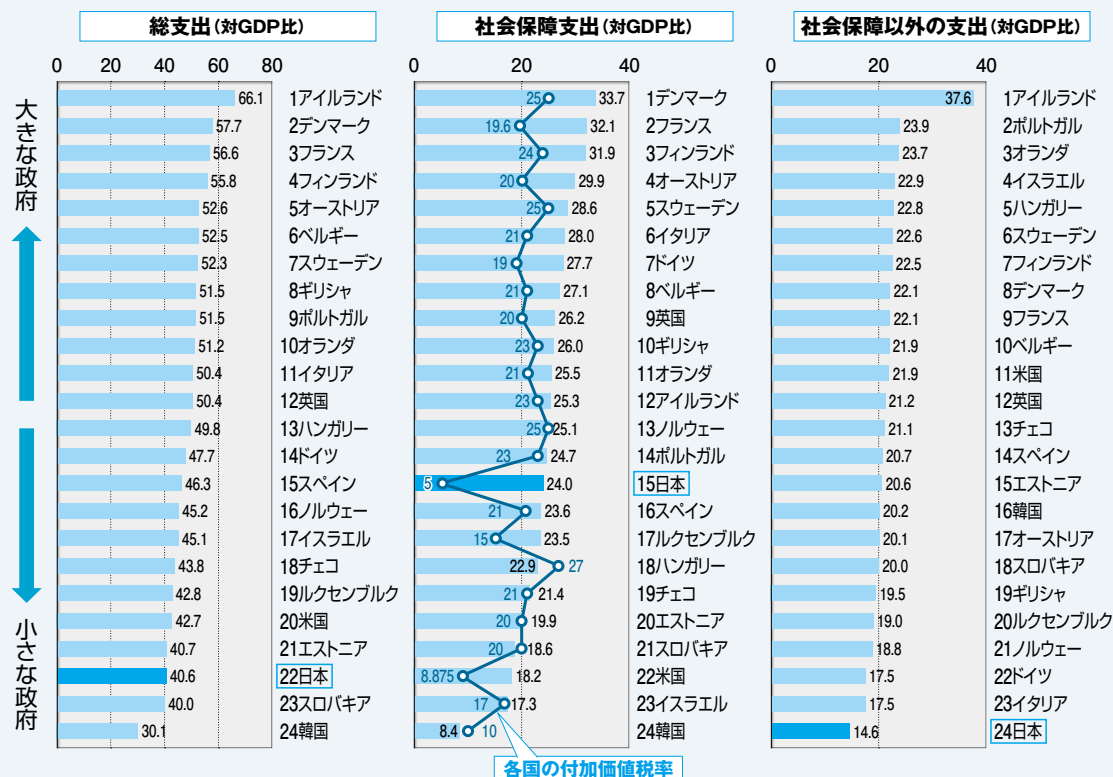
そこで、日本のおかれている状況について、図表を交えてご説明したいと思います。

OECD諸国における政府の財政規模の比較

まず【図1】をご覧ください。よく大きい政府か小さい政府かという話がありますね。対GDP（国内総生産）比で国と地方を含めて公的セクターがどのくらいの活動をしているかというと、OECD（経済協力開発機構）諸国と比べて日本はとても小さな政府に入ります。決して大きな政府ではありません。

公的セクターの総支出、予算の総額と言ったほうがいいかもしれませんが、その中で社会保障以外の支出を見ると、日本は極めて低くなっています。日本が中くらいにある社会保障支出のところの折れ線グラフは、各国の付加価値税率を表

図1 OECD諸国における政府の財政規模の比較（2010年）



(出典) OECD「Stat Extracts National Accounts」、EU「Euro stat Government Finance Statistics」。

(注1) 数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

(注2) 政府の総支出には利払費が含まれている。一方で、社会保障以外の支出には利払費は含まない。

(注3) 各国の付加価値税率は、2013年1月時点。

(注4) 日本の消費税率5%のうち1%相当は地方消費税（地方税）。

(注5) 米国の付加価値税率については、州、郡、市ごとに小売売上税が課されているため、ニューヨーク州及びニューヨーク市の合計を記載。

(講演資料から)

しています。こういう現実の中にわれわれは生きているということです。

■主要経費別の歳出増減

社会保障でお金が掛かるのなら、他の部分からもっと持ってくればいいという言い方がよくされます。また、無駄をなくせばいいではないかという声もありますが、では、どこを減らすのかという問題が出てきます。

その手がかりとして、平成十一年度から二十五年度までの主要経費を絶対額で比較したものが【図2】です。この十四年の間に増えている経費が真ん中の線から上、減っている経費が下になります。

ご覧いただくと一目瞭然でしょう。防衛関係費が減っています。世界でこんな国は日本しかありません。中国は、七倍くらい増やしています。文教・科学振興費や公共事業関係費も減らしています。この内実はガタガタです。その他の中には、農業予算やODA（政府開発援助）等が含まれています。

一方、経費が増えているのは三つです。社会保障関係費というのは国が使う予算で、地方の使う社会保障は地方交付税交付金に入っています。そして問題の大き

い国債費があります。

■大学進学率の国際比較

少し細かな話になりますが、日本の大学進学率は五一%。OECD各国平均が六二%ですから、「教育立国・日本」とはもうとても言えません。文教費を減らしてきた影響がここにも出ていていると思います。ちなみに韓国の大学進学率は七割を超えています。

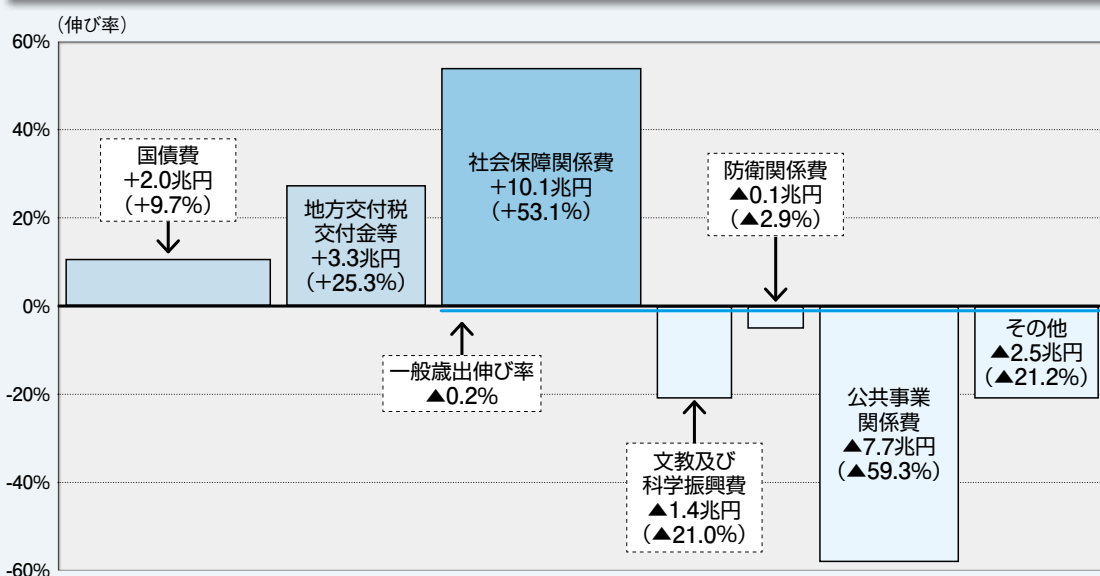
移

■利払費と金利の推移

利払費と金利について、金利が非常に下がっているから国債費がこれでも少なくて済んでいます。もし、金利が三%や五%に上がったらど

図2 主要経費別の歳出増減(平成11年度→平成25年度)

○平成11年度から25年度にかけて、社会保障関係費が大幅に増加。
他方で、公共事業関係費、文教・科学振興費、防衛関係費などが縮減。



(注)平成11年度は決算、平成25年度は予算の数値を使用。

(講演資料から)

うなるか。当然、財政再建なんて、逆立ちしてもできません。同時に金利が上がるといことは、結果として、中小企業の資金繰りを圧迫して事業活動を立ち往生させることにつながります。

■ 公的部門における職員数の国際比較

日本は公務員の数が多いとよく言われますが、どうなのでしょう。本当に日本は役人天国なのか。人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較（中央政府職員、政府企業職員、地方政府職員、軍人・国防職員）では、フランスが約九十人、イギリスが約七十五人、アメリカが約六十五人。これに対して日本は約三十六人です。

少し前に、構造計算書偽造問題がありました。建築確認の申請をしても、審査する職員数が足りない。民間会社が建物を建てようと思っても、なかなか動かないというのが現実です。警察官も足りないから、あちらこちらでいろいろな事件が起きています。もっと役人を減らそうと言え、街頭演説などでは受けがよいけれども、実際には容易なことではない。むしろ今は役人が減り過ぎていて、逆に国力が落ちています。



■ OECD加盟国の高齢化の状況

そういう現実の中で、問題はやはり社会保障です。先ほど、他国と比べて日本の消費税の率は低く、社会保障の給付は

大体中くらいの比率であることを図示しました。問題は高齢化の割合、少子化の割合です（図3）。二〇一二年の統計では、六十五歳以上（高齢者）の人口比率が二四・一％、今年は二五％を超えたようです。対して、二十歳未満の人口比が一七・七％です。

日本の高齢者比率が極端に高いのは、いつからか。二〇〇二年を見てみると、日本はまだ二〇％に達していなかった。若者比率も二〇％近かった。わずか十年でこういうことになっています。

これから先はどうなるのか。よく二〇二五年問題と言われますが、これは団塊世代が七十五歳以上になるということです。その歳以上になると、認知症やその他の病気にかかる可能性が圧倒的に増えてくる。大体、三分の一の人は何らかの病気にかかるので、医療費も増えるということ。このときの高齢者比率はほぼ三割で、二十歳未満は一七％を下回ります。スウェーデンなども高齢化が進みますが、二十歳未満比率が高いので、制度設計上、日本とは条件が違ってきます。そういう中で、日本はどうやってこの状況を乗り越えていくのか。先ほどお話ししたように、この十数年ほどの間に、

他の予算を削って社会保障にお金を回してきました。足りない分は借金した。国の債務残高は今から十五年ほど前はGDPの半分ぐらいでしたが、今やGDPの倍ぐらいあります。これ以上、他の予算

を削って持つてくることはできないし、借金を増やすこともできません。一方で、高齢化が進んでいくときの社会保障の姿をどうするのかという現実を直視する必要がある。

私は厚生労働省の人たちにもこう言っているんです。「もう、『公費負担』という言葉は捨てなさい」と。「公費負担」と言うから、借金からでも、他の予算からでもいいから穴埋めすればいいという

図3 OECD加盟国の高齢化の状況

国 名	2002 年		2012 年 (注)		2025 年	
	高齢者 比率	20 歳未満 比率	高齢者 比率	20 歳未満 比率	高齢者 比率	20 歳未満 比率
日本	18.5%	19.9%	24.1%	17.7%	29.6%	16.8%
イタリア	18.9%	19.3%	21.0%	18.8%	24.4%	18.4%
ドイツ	17.3%	20.8%	20.7%	18.1%	25.1%	17.5%
ギリシャ	17.6%	21.5%	19.9%	19.6%	23.2%	19.2%
ポルトガル	16.7%	22.4%	19.2%	20.1%	23.0%	17.3%
スウェーデン	17.2%	24.0%	19.0%	22.9%	21.3%	24.1%
フィンランド	15.2%	24.1%	18.5%	22.4%	24.0%	22.2%
オーストリア	15.5%	22.6%	17.9%	20.2%	17.8%	25.6%
エストニア	15.6%	24.1%	17.8%	20.7%	20.5%	22.2%
デンマーク	14.8%	24.1%	17.6%	24.0%	20.9%	22.8%
スペイン	16.9%	20.5%	17.6%	20.0%	21.4%	19.5%
フランス	16.3%	25.2%	17.5%	24.5%	21.7%	23.6%
ベルギー	17.0%	23.3%	17.5%	22.8%	21.6%	22.9%
スイス	15.6%	22.6%	17.0%	20.8%	20.2%	20.3%
ハンガリー	15.3%	22.6%	17.0%	20.3%	20.6%	20.1%
イギリス	15.9%	24.9%	17.0%	23.8%	20.0%	23.5%
スロベニア	14.6%	21.8%	16.9%	19.2%	22.7%	19.4%
オランダ	13.7%	24.5%	16.5%	23.2%	22.3%	21.3%
チェコ	13.9%	22.3%	16.5%	19.8%	20.5%	21.3%
ノルウェイ	14.9%	26.0%	15.5%	24.9%	18.7%	24.7%
カナダ	12.7%	25.4%	14.9%	22.4%	20.4%	22.6%
オーストラリア	12.6%	27.3%	14.2%	25.3%	17.8%	25.6%
ポーランド	12.7%	26.7%	14.0%	21.0%	20.8%	20.9%
ルクセンブルグ	14.0%	24.5%	14.0%	23.1%	16.5%	23.1%
ニュージーランド	11.8%	29.6%	13.8%	27.2%	18.1%	25.7%
アメリカ	12.4%	28.2%	13.7%	26.3%	18.6%	25.3%
スロバキア	11.4%	26.6%	13.0%	21.4%	18.4%	20.6%
アイスランド	11.6%	30.2%	12.5%	28.1%	17.1%	26.3%
アイルランド	11.1%	29.0%	12.0%	27.8%	15.7%	26.9%
韓国	7.9%	27.6%	11.8%	22.0%	19.4%	18.2%
イスラエル	9.9%	37.0%	10.0%	35.9%	13.4%	34.0%
チリ	7.5%	35.4%	9.5%	29.9%	14.8%	25.1%
トルコ	4.1%	40.7%	7.4%	33.6%	10.6%	29.1%
メキシコ	5.4%	42.9%	6.4%	38.3%	9.6%	31.3%

出所:OECD database UN World Population Prospects

注:スイス、イスラエル、アイスランドは2011年の値

(講演資料から)

発想になる。でも、それはもうムリなのです。

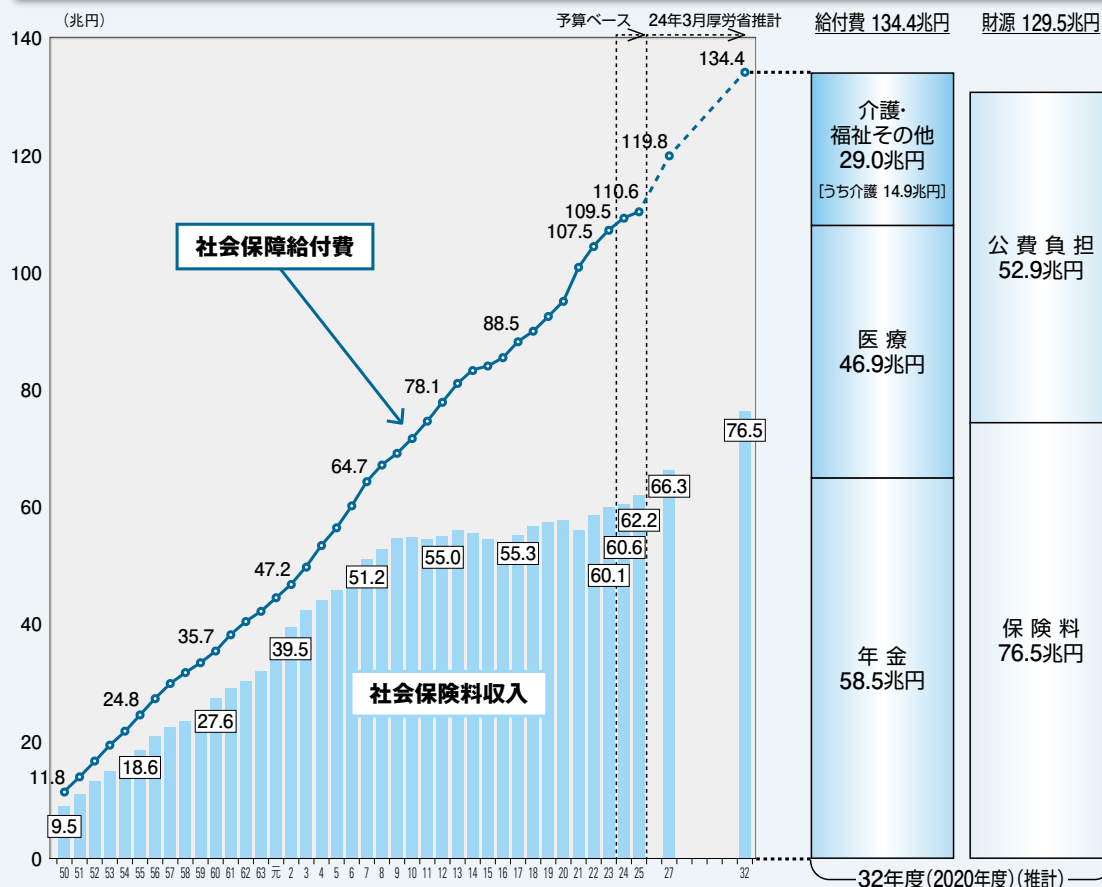
だから、そこは消費税でいくか、保険料の引き上げでいくしかない。そうであれば制度が保つわけがない。これが実は二年前にやりました「税と社会保障の一体改革」の原点なんです。したがって、そのことを念頭に置いた税制の仕組みを考えていかなければいけないということです。

■ 社会保障給付費と財政の関係

今、医療にしても、年金にしても、介護にしても、基本的な理念は保険料をプールして給付の財源にしています。足りないところを、公費負担ということで穴埋めしています。年金の場合は運用益も入っていますが、いずれにしても、保険料収入が意外と伸びていない（図4）。その理由は、景気が思わしくなかったから賃上げができていなかった、非正規雇用が増えたということだけでない。やはり大きいのは、子どもの数が減って、働き盛りの世代の数が減って、高齢者が増えたということです。

そうすると、当然、消費や需要の中心が以前と違ってきています。食べ盛りの者が減って、小食になった者の人口が増

図4 社会保障給付費と財政の関係



(注) 23年度までは国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、24、25年度は厚生労働省、27、32年度は「社会保障に係る費用の将来推計の改定について(平成24年3月、厚生労働省)」による。

(講演資料から)



えるのですから、第一次産業の売り上げが伸びないのは当然です。産婦人科も小児科ももたない。ベビー用品などの売り上げにもひびいてくる。ですから、さまざまな需要そのものが構造的に変わってきているという背景もある。そういうこ

とが社会保険料収入の低迷に影響を与えているということです。

一方で、給付のほうはどうぞんぞん増えていきます。これをどうするかということですが、もう一つの大きな課題です。

そのようなことを考えると、これからの税制の方向というものが大体お分かりいただけるの

ではないでしょうか。今年四月に消費税率が八%になりましたが、来年一〇%になるかどうかは、もちろん確定していません。予定通りやるということに対して、さまざまな問題はあると思います。経済への当面の影響があるかもしれないという議論もあります。

しかしその一方で、もし時期を定かにしないままに増税を延ばすということになれば、プライマリーバランスの達成は、かなり難しくなる。そうなると、金利にも影響する。これが一番の問題です。

日本のように国際金利が低い国はどこにもありません。しかも、これだけの膨大な借金を抱えていて、なぜそうなっているのか。一つは、来年に消費税率が一〇%になると世界が信じているからです。また、二〇二〇年のプライマリーバランス、黒字化達成が国際公約以上のものとして受け取られています。これにも、赤信号が点つたら、足元の金利に直ちに影響が来る。そうなったらアベノミクスは根っこからひっくり返る可能性もあるというリスクを抱えています。ですから、ここはやはり予定通りにやる以外にないと総理にもお話をしています。日本にとって消費税率を上げないリスクは、上げ

るリスクと比べものにならないくらい大きいんです。

その先どうなるかは、私のいまの立場では言えませんが、よほど自己負担を増やすか、保険料を上げるかというなら別ですけれども、この問題は皆さんにお考えいただければいいと思っています。

以上が、今後の税制の展望という大きな鳥瞰図になります。

法人税の実効税率を下げ 課税ベースを拡大する

法人税において実効税率を下げる、課税ベースを拡大するということは、言葉で言うのは簡単です。けれども、課税ベースの拡大は今まで税金を払わなかった人が払うことになるという話なので、結果的に、成長志向の法人税改革をやらなければなりません。

成長志向の法人税改革とは何か。それは、単なる税率引き下げではありません。先ほどデフレ脱却のための政策的な対応措置について少し話をしました。それはデフレ脱却のための戦略的志向でし、同時に成長志向にもつながるものになると思います。

法人事業税の外形標準課税について、何を外形標準とするかによって仕組みは全然違ってきます。地方の雇用に貢献してもらっている中小企業に元氣を出してもらって、雇用も拡大してもらえような形にしたいし、中小企業をもっとエンカレッジするような制度を考えなければなりません。

また、基本的には三割の企業しか法人税を納めていないという現実の中で、本来にこのままでいいのかという問題もある。そういう意味ではあらゆる選択肢を組上に載せて議論していかなければいけない。専門家の皆さんの協力も得ながら交通整理をして、今年度ですぐできることではないとは思いますが、順次、制度改革に取り組んでいきたいと思っています。

その他に大事なことの一つは、所得税体系そのものも変えていくということです。配偶者控除の議論がありますが、これもすぐに結論が出るかどうかは分かりません。寄附金の扱いや年金課税、年少扶養控除など、扱うべきテーマはたくさんあります。そうした中で、少し課税ベースを欠落させ過ぎているのではないかという部分もなくはない。こういった

ことも頭に置きながら総合的に対応していかなければならないと思っています。

軽減税率制度については 関係団体からヒアリングを重ねる

これまで党税調は、年末に働けばよかったのですが、今は年がら年中、汗をかいています。与党税制協議会は、この七月から軽減税率制度について関係団体の皆さんからヒアリングを重ねることになっています。当然、TKC全国政経研究会からもお話を伺います。

軽減税率の問題も、われわれが決めて押し付けるのではなくて、できるだけ先入観をなくして対応しようと思います。飲食料品を中心に議論があるわけですが、類型化や経理方式にもいくつかやり方がある。その中で、こんなに大変ならもうやめたほうがいいという声に従うのも結構。これくらいで済むならやったほうがいいというのでもいいかもしれない。そういうことを政治家が決めたなら、大体失敗します。「押し付けだ」と言って、必ずマスコミが反対します。ですから、できるだけ皆さんの話を謙虚に伺いながら、その上で詳細をまとめていきたいと思っています。

ます。だいたい六割くらいの皆さんの意見が一致して、国全体がまとまってくればいいのではないかと思います。

今日は、雑ばくなお話になりましたが、今の私の立場で申し上げられることはできるだけ説明させていただいたつもりです。

冒頭で申し上げましたが、やはり企業経営、中小企業であってもそうですが、記帳は経営分析の上でも根幹になるわけです。こういう基本のところをしっかりしていたくということが、中小企業に対してご指導していただく大事な原点だと思います。税理士さんというのは、単なる税務会計ということだけではなく、中小企業に経営の指針を示していくということに直結しているお仕事ではないでしょうか。引き続き飯塚イズムである「租税正義の実現」を一緒に追求していきたいと思っています。

TKCの皆さんには平素からいろいろご指導いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。また皆さんのご活躍に心から敬意を表しながら私のお話を終えたいと思います。ありがとうございました。

(構成／TKC出版 古市 学)